

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	株式会社あじかん
【英訳名】	AHJIKAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中谷 登
【本店の所在の場所】	広島市西区商工センター七丁目3番9号
【電話番号】	(082)277-7010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 業務推進本部長兼経営管理部長 樋口 研治
【最寄りの連絡場所】	広島市西区商工センター七丁目3番9号
【電話番号】	(082)277-7011(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役 業務推進本部長兼経営管理部長 樋口 研治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第49期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ) 期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき14円

総額106,554,546円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

ロ) その他剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 400,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

変更の理由

定款第2条(目的)に事業目的の一部追加を行う。

法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示するための規定を新設する。

その他、上記の変更に伴い、条数および号数の繰り下げを行う。

第3号議案 役員賞与支給の件

第49期末時点の取締役9名に対し、総額27,538千円を役員賞与として支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果	
					賛成比率	可否
第1号議案	63,799	38	0	(注)1	93.20%	可決
第2号議案	63,803	34	0	(注)2	93.21%	可決
第3号議案	63,779	58	0	(注)1	93.17%	可決

(注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上